

平成29年度 高浜高等学校 不祥事ゼロプログラム

高浜高等学校は、次のとおり不祥事の発生をゼロにすることを目的として平成29年度不祥事ゼロプログラムを定める。

1 実施責任者

高浜高等学校不祥事ゼロプログラムの実施責任者は校長とし、副校長、教頭及び事務長がこれを補佐する。

2 目標および行動計画

- ① **課題** 公務外非行の防止
目標 公務外非行ゼロ
行動 年度当初、全職員に対して「神奈川県職員行動指針ガイドブック」をもとに求められる行動を再確認する。朝の職員打合せ等で不祥事に関する新聞掲載記事を紹介する等、日々注意喚起するとともに、重点的、喫緊の課題については不祥事防止会議を実施し、徹底する。平成29年度中盤以降に外部講師を招き、校内研修会を実施して、法令遵守・服務規律を改めて徹底する。
- ② **課題** わいせつ・セクハラ行為の防止
目標 わいせつ・セクハラ行為ゼロ
行動 生徒指導、教育指導等に携帯電話、スマートフォン及び電子メールを使用する場合には、「神奈川県個人情報保護条例」等に基づき、個人情報の収集・登録・管理・廃棄について適正に行う。生徒に対して不適切な行為・言動等がおこらないよう教科準備室等の適切な利用を徹底する。また、不適切な行為・言動を受けた生徒がすぐに相談できる体制を整備し組織的な対応を図る。
- ③ **課題** 体罰、不適切な指導の防止
目標 体罰、不適切な指導ゼロ
行動 「体罰防止ガイドライン」を活用し、体罰によらない生徒理解に基づく指導を徹底する。部活動指導においては、顧問や顧問以外の職員も生徒を見守り、関わることのできる相互チェックが働く体制づくりに取り組む。また、生徒および保護者が体罰や不適切な指導について、すぐに相談できる体制を整備し組織的な対応を図る。
- ④ **課題** 定期試験、成績処理、進路関係書類に係る不適切な事務処理の防止
目標 定期試験、成績処理、進路関係書類に係る不適切な事務処理ゼロ
行動 成績処理支援システムによる成績処理、調査書の作成については、同一グループ業務とし一元化を図る。定期試験問題の作成、素点入力、成績処理、調査書の作成・発行等でのマニュアルに基づく管理職を含めた相互チェックを確実に実行する。日常的に教科、学年等、職員間での情報交換と情報共有がなされ、一人で事務処理をかかえない職場環境をつくる。
- ⑤ **課題** 個人情報等の管理、情報セキュリティ対策
目標 個人情報等の管理、情報セキュリティ対策の不備ゼロ
行動 年度当初、個人情報の持ち出しに関する手続き等についての再確認を実施して、個人情報の漏出、紛失、誤廃棄、誤配付、誤送信の未然防止につとめ、適正な取扱いを徹底する。文書類も含めて管理されている情報の点検を実施し、保存期限の過ぎた文書・情報について起案、複数での確認の上、確実に廃棄を行う。また、「神奈川県教育委員会情報セキュリティ対策基準(要綱)」に基づき、校内ネットワーク、情報システム、ネットワーク運営に関し守るべき安全運用と安全管理を職員に周知し、月1回のサーバー内の点検等、管理を徹底する。
- ⑥ **課題** 会計事務等の適正執行
目標 会計事務等の不適正執行ゼロ
行動 私費会計の適切な運用について、会計担当者会議を行うとともに、職員に会計手順と不適切な執行事例を例示して、適正な会計処理の周知を徹底する。会計書類については三か月ごとの管理職によ

る点検と、平成29年10月に中間監査を行い、会計処理が常時、適正に執行されているか点検する。県による財務事務調査での指摘事項を全職員で共有し、早期の改善を図る。

- ⑦ **課題** 入学者選抜に係る事故防止
目標 入学者選抜に係る事故ゼロ
行動 県のマニュアル改善策に準じて、入学者選抜マニュアルの見直しを確実に行う。採点誤りが絶対に生じないように再発防止を絶えず意識して採点・点検作業を確実にを行い、合わせて個人情報の管理を徹底する。全職員での入学者選抜マニュアルや手順等の共有を確実にを行い、公正で正確な選抜を実施する。
- ⑧ **課題** 交通事故の防止
目標 交通事故に係る不祥事ゼロ
行動 職員啓発資料、新聞掲載記事、ヒヤリハット事例等を活用し、時機を捉えた職員の意識の向上を図り、酒酔い・酒気帯び運転をはじめ、交通事故全般にわたり事故の発生を未然に防止する。
- ⑨ **課題** 教員経験の浅い職員による不祥事の防止
目標 教員経験の浅い職員の不祥事ゼロ
行動 採用後5年以内の職員、通算任用期間が5年以下の臨時的任用職員に対して、職場での研修、指導により、教育公務員としての自覚や不祥事をおこさない意識・行動を醸成する。声かけの励行、相談体制の整備、孤立することのないような職場づくりを推進する。
- ⑩ **課題** 県民対応の基本の再確認
目標 不適切な県民対応ゼロ
行動 年度当初、全職員に対し、県民対応の基本「一人ひとりが県の顔～より良い県民対応のために～」の抜粋を配付し、「職務に対する責任を明確にするため、最初に所属名及び名前を名乗ること」等、電話対応の基本ルールを徹底する。

3 検証

(1) 第1回検証

2に規定する行動計画について、平成29年10月までに実施状況を確認し、未実施がある場合は、平成28年12月中旬に補完措置を行う。また、各目標達成に向けて行動計画を修正する必要がある場合は、必要な修正を行う。

(2) 第2回検証

2に規定する行動計画について、平成30年2月初旬までに実施状況を確認し、未実施がある場合は、平成29年2月中旬に補完措置を行う。また、各目標達成に向けて行動計画を修正する必要がある場合は、必要な修正を行う。

(3) 最終検証

2に規定する行動計画について、平成30年3月に実施状況を確認するとともに、各目標についての自己評価を行う。その結果に基づき、平成30年度の高浜高等学校不祥事ゼロプログラムを策定する。

4 実施結果

3の検証を踏まえ「検証結果」を取りまとめ、学校ホームページに掲載する。

5 事務局

プログラムの策定及び実行の具体的手続きについては、企画会議がこれを行う。